

令和6年6月18日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和6年6月6日から6月10日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大麦 3点：喜多方市、棚倉町、塙町

2 検査結果

当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
3品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	喜多方市	R6.6.6	大麦	検出せず(<4.2)	検出せず(<3.7)	検出せず
2	棚倉町	R6.6.10	大麦	検出せず(<3.0)	検出せず(<3.2)	検出せず
3	埴町	R6.6.10	大麦	検出せず(<4.6)	検出せず(<3.1)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)